

## ■「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱」の一部改正について (R2. 8. 3)

本市公立学校教員採用に係る諸課題の解決のため、「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱」について、次のとおり一部改正します。

なお、改正要綱は、令和2年8月3日から施行し、令和2年度（本年度）に実施する選考試験から適用します。

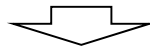
### 1 改正点

#### 1) 選考方法に「補欠合格」を導入

##### 【現 行】

(選考方法)

- 第二次試験合格者をもって、最終合格者とする。ただし、第5条第1項第1号に該当する者については、教職経験者特別選考試験（現職教員枠）により、別に選考したものを最終合格者とする。



##### 【改正後】 ※【現 行】に追加

(選考方法)

- 第二次試験の受験者で最終合格者とならなかった者から補欠合格者（以下「補欠」という。）を決定し、最終合格者に欠員が生じた場合等には、補欠から最終合格者へ繰り上げ合格とする。

補欠合格の決定の有無は、第二次試験の結果通知と併せて行い、補欠を最終合格者とする場合には、対象者に個別に通知する。なお、補欠の有効期間は、受験日の属する年度の3月31日までとする。